

令和7年度 第1回袖ヶ浦市環境審議会

1 開催日時 令和7年7月17日 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所中庁舎4階第2委員会室

3 出席委員

会 長	小泉 直弘	委 員	香川 剛
副会長	梶山 雅司	委 員	酒井 孝士
委 員	小林 文孝	委 員	原田 勝好
委 員	早川 雅晴	委 員	在原 幸江
委 員	大古 政昭	委 員	島村 富士美
委 員	大熊 賢滋	委 員	長瀧 美紀
委 員	森岡 かおり	委 員	吉田 久美子

4 欠席委員 なし

5 出席職員

袖ヶ浦市長	粕谷 智浩	環境管理課班長	河口 真慶
環境経済部長	平野 剛志	環境管理課主査	能島 一樹
環境経済部次長	神子 正利	環境管理課主任主事	石垣 瑠花

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人程度
傍聴人数	0人

7 議 題

- (1) 環境基本計画年次報告書（案）について
- (2) 第2次環境基本計画中間年度見直し方針について
- (3) 地球温暖化対策実行計画アクションプランの策定について
- (4) その他

8 議 事

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 市長あいさつ

- (4) 委員紹介
 - (5) 事務局紹介
 - (6) 会長及び副会長の選出
- 仮議長（環境経済部長）

：それでは、仮議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

これより会長および副会長の選出を行いますが、選出方法について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　：袖ヶ浦市環境審議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長および副会長は委員の互選により定めるとされております。

仮議長　：ただいま説明のありましたとおり、会長は委員の互選により定めるとされております。

つきましては、委員の皆様より会長の選出についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

酒井委員　：会長でございますが、小泉直弘委員にお願いしたいと思います。
小泉様は千葉県環境センターのセンター長を務められており、長年にわたり、千葉県の環境保全に関して多くの識見や経験をお持ちです。

以上の理由から、小泉委員を会長に推薦したいと思います。

仮議長　：ありがとうございました。

ただいま酒井委員から会長に小泉委員を推薦するという意見がございました。他にご意見等ございませんでしょうか。

（意見無し）

他にご意見がなければ採決いたします。
会長に小泉委員とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成でございます。よって会長は小泉直弘委員に決定いたしました。

続きまして、副会長の選出に移りたいと思います。副会長につきましても、先ほど事務局から説明のありましたとおり、委員の互選により定めるとされております。つきましては、委員の皆様より、副会長の選出について、ご意見がございましたらお願いします。

大熊委員：副会長でございますが、学識経験者の梶山雅司委員にお願いしたいと思います。

梶山様は、現在、一般財団法人 千葉県環境財団において、技術部長を務められており、環境の保全に関して多くの識見や経験をお持ちであります。

以上の理由から、梶山委員を副会長に推薦します。

仮議長：ありがとうございました。

ただいま大熊委員から副会長に梶山委員を推薦するという意見がございました。他にご意見等ございませんでしょうか。

(意見無し)

他にご意見がなければ採決いたします。

副会長に梶山委員とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成でございます。よって副会長は梶山雅司委員に決定いたしました。

それでは会長、副会長が決定いたしましたので、仮議長の任を解かせていただき、進行をお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

(7) 会長あいさつ

(8) 議事

議長(小泉会長)

：それでは、議長を務めさせていただきます。

ただいま諮問をいただきました議題（１）「環境基本計画年次報告書（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料により、説明。

資料 1：環境基本計画年次報告書（案）について
～ 説明内容省略 ～

議長：ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問ご意見などある方はお願いいたします。

大熊委員：５ページ、有害鳥獣・特定外来生物の対策につきまして、他市の会議においても、イノシシ・ハクビシン・アライグマこれらの被害というのは農業者さんから言われまして、それに対して、減らすにはどうしたらいいかという話になってくるんですね。

箱罟を用意してということなのですが、足りてない感じがあるのですけれども、この資料を見ると、令和６年度において１年間の捕獲数はイノシシが５２２頭、ハクビシンが６４頭ですが、市内の生息数は把握されているのかということ、後、減らしていくには、１年間に何頭を捕獲しなければならないのかという数値的なものってご存知でしょうか。

事務局：今ご質問いただいた内容について、まず市内での全生息数の把握は実際できておりません。実際市内にイノシシやアライグマが住んでいるというのは数字的には把握していないというのは、現実でございます。

それと、何頭駆除すれば被害がなくなるのかというご質問ですが、それについては、最終目標はゼロにすることが一番いいのは当然わかっていますが、その実現はなかなか難しく、特に農作物被害が特に顕著でございますので、農林振興課、いわゆる農業部門と活動連携いたしまして、駆除隊等に対応しているのですが、それをさらにもっと地域に落とし込んで、各地域単位でその駆除をやっていただくといった組織化もどんどん各地区で進んでおります。

そういう中で例えば市だけでなく、市内の多くの皆様方のご協力を得ながら、一頭でも多く駆除していくことが今我々に課せら

れた使命ということで、日々頑張っているところでございます。

本音では根絶したいというのが一番の思いですけれども、県内の状況を見ますと、例えば君津・富津ですと本市と比べて4倍・5倍という数字になっていますので、非常に厳しいというところは我々も感じているところでございます。

大熊委員 : 結局、市の境を接している他の市とも連携しなきゃいけないのですけれども、生息数とあと何頭取らなきゃいけないか、数字的になければ予測が立てられないのではと思います。

ただ、イノシシに関しては、1年間に生息数の半分を取らないと減ってかないと聞きますのでかなり大変な道のりじゃないかなと考えます。

議 長 : 他にご意見等ございましたらお願いいたします。

早川委員 : 今のところ、キョンなんかも問題は特にないでしょうか。

事務局 : キョンについての報告もございます。

市の東部の山あいの方ですね、そういったところでよく夕方になると、キョンの独特の鳴き声がするといった話は聞いております。

生息数については、まだここに挙げておりますイノシシやアライグマほどではございませんが、ただ、着実に生息域を拡大しているということは感じているところでございます。

早川委員 : アライグマとかハクビシンが居つかないように、例えば、空いている住宅はどうなのか、そういうことは考えていますでしょうか。家の中に入り込んでいるっていう問題が多いと思うのですが。

事務局 : アライグマ・ハクビシンにつきましては、人があまり住んでいないところ、築50年以上経ったような古い家屋の屋根の隙間からや、床下から侵入してくるということで、昔の構造の家だと、そういうところから入って天井裏で繁殖するというのがございます。

そういったことになりますと、当然空き家なんかがそのターゲットになるところでございますので、そういったところについて、

空き家を管理する部署と連携をとりながら、対策を講じている、もしくは今後さらに対策を講じていくというところを考えております。

議 長 : 他にご意見等いかがですか。

香川委員 : 19 ページ目の環境に関する情報発信について、環境に関心を持っている市民が66.7%と非常に高いんだなって思ったんですけど、この市民の割合っていうのは未成年の小学校、中学校、高校とかそういった子供も含めて、調査をされたのでしょうか。

事務局 : こちらは、市の方でアンケートを行っているのですが、基本的には成人18歳以上の方を対象にアンケートを行っているものでございます。

香川委員 : ページの下の方に、「今後、調査方法の再検討を実施できるようにする。」って書かれているので、令和元年度の調査の仕方と、今後される調査はやり方が変わるのでしょうか。

事務局 : すみません、我々の落ち度になるのですが、この計画を作るときに、独自に実施いたしましたアンケート調査の結果が66.7%ということでございまして、その後、これに類似するアンケートを大規模に取る手法が確立させなかったっていうミスだったのですけれども、それではまずいということで、今年、計画の中間年を迎えるにあたって、どのぐらいの達成率かっていうのは調査しなければいけないということで、これと同じ質問の形式でWeb等を使って、市民の方に幅広く伺ってまいりたいと考えております。

議 長 : 新しく委員になられた方につきましても、新しい視点で、ぜひ何かお気づきの点があったら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

早川委員 : 今のページを見ると市のホームページでいろんな情報を公開しているってことが書いてあるのですけれども、私どもの大学ですと、いろいろ見てもらうためにも閲覧数とかをチェックしたり

とかして、それが魅力あるホームページなのかどうかっていうようなPDCAサイクルにあるのですけれども、そのような取り組みだというのは、お考えでしょうか。

事務局：ご指摘ありがとうございます。

市のホームページの閲覧数というのはカウントをしてありますので把握することはできます。

ただ、環境分野に関しての数字について、今は持ち合わせてございませんが、環境に関するところで、どのぐらい閲覧、ヒットがあったかっていうのは調べることができますので、今後はそういったものを見て、ホームページに載せるだけでは閲覧いただけないという可能性もありますので、そういった視点で、今後、改善を努めてまいりたいと思いますので、ご指摘どうもありがとうございます。

議長：ホームページの閲覧数という新しい切り口として、新しい指標としてはありなのかなと思います。

次の計画見直し、中間年度の評価で指標を変えるのはなかなか難しいかなと思いますが、そういったことも、参考にさせていただくっていうのがいいのかなと思います。

他にいかがでしょうか。

酒井委員：16ページの主な取り組みの「②農業用プラスチック処理対策の推進」について、私どもは樹脂を作っている会社なので、プラスチックの件について興味を持っておりまして、これにつきまして、今まで何が問題で、これからどうしようというところなのかなというのをお聞きしたいなと思っています。

事務局：こちらについて、一つは一般廃棄物でなく産業廃棄物に当たるところなのかなというところと、こういった農業用のビニールって非常に面積が大きなものになってしまいますので、普通にゴミ処理に投げ込んでしまうと絡まってしまったりとか、そういったところもあるのかなと思います。

そういった観点からですね、専門に集めて処理をしているというところだと思います。

大古委員の方から何かありますでしょうか。

大古委員：このマルチに関しては生分解性マルチをできるだけ推進しているという形でやっていますが、やはり、資材の値段が高いというところで、なかなかちょっと足踏み状態というところで、いろんなところに少しでも助成をしてもらえないかって、行政等にもお願いしているところでありますけれども、まだまだ思ったように進んでいないのが現状です。

回収量の実績につきまして、単純に重さですでていますが、実は容積がすごくありまして、そのために10t運ぶのに20t余りの積載量を持つトラックを動かしているので、費用がかさんでしまっているのかなと思っています。

議長：他にいかがでしょうか。

長瀧委員：20ページの「環境学習と環境教育の推進」で、自分も教育の分野に携わっていたので、昨年度から、そういったことの何かをお助けになればということで、環境問題をみんなに考えてもらいたいという思いから、市民活動として上映会をやっていて、2回「プラスチックの海」というプラスチック問題を考えてもらう映画と「TERRAぼくらと地球のくらし方」という、持続可能な生活の紹介を行ったドキュメンタリー映画を袖ヶ浦市の共同事業として実施しまして、観客の方も60名ぐらい、各上映会で来ていただいて、環境への意識が高まったとか、環境の問題のプロジェクトがお子さんの夏休みの宿題のヒントになったとか、そういった声や感想をいただいていますので、何かこれも環境教育の一つになっているかなと勝手ながら思っているので、そういった市民活動も何かやっているっていうところも調査していただければと思います。

事務局：長瀧委員ありがとうございます。

私も実は昨年度、市民協同推進課に配属されておりまして、本当にありがとうございました。

おっしゃる通り本当に素晴らしい取り組みだと私も自負しておりますので、そういった市民団体でやっている活動についても、おっしゃっていただいたとおり、しっかりとリンクして取り上げられるように、今後、アンテナを高くしてまいりたいと思います。

ので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 : 何かござひますか。

在原委員 : 8 ページに「小櫃川における水質の環境基準達成率」について、現状 80 % について書いてありますけれども、これはどういった水質検査とかをされているのでしょうか。

今、小櫃川の汚染が問題になっておりまして、結果のパーセンテージが違っているってことを伺ったことがありますので、どういった検査方法をされているのでしょうか。

また、「汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合」について、市民意識調査がされているってことですが、私はこの調査がされていることに全然気が付かなかったのですけれど、いつされたのか、市民うちの全体なのか一部なのか、そういった調査方法もお聞きしたいです。

事務局 : まず、市民意識調査の方から回答させていただきます。

こちらは毎年、企画政策課の方で実施している市民へサンプリング 2000 人のサービス抽出により行っている調査であるので、6 万人いる市民の中で、無差別抽出された 2000 人のデータで評価しているというものになります。

続きまして、小櫃川水質の環境基準達成率というところでございますが、水質の環境基準とは公共水域において望ましい水質を満たしているかどうかの基準であり、こちらが設定されているのは、海域と小櫃川になります。

ここに記載した環境基準達成率の母数は何かということ、海域における汚れの指数である COD や、濁りのもとである浮遊物質 SS、それと富栄養化を引き起こす窒素及びりんそういった指標が 1 年間環境基準を達成しているかどうか。それと、小櫃川で環境基準を達成しているかどうか。

それらが環境基準を達成しているもの・達成していないものをカウントしたのがこのパーセンテージになります。

例えば、小櫃川の水質につきまして、環境基準を達成したのが、5 項目のうち 4 項目あったとすると 80 % とカウントしております。

一つの指標という形で表記するにあたって、総合的にまとめた

ような数字という形になります。詳細についてはまた別の機会でご説明できればと思います。

在原委員：わかりました。ありがとうございます。

議長：他に何かございますでしょうか。

大熊委員：22ページ目です。「市民による環境保全活動への支援」の真ん中ぐらいに記載されている「環境保全に関わる市民活動への支援」について、令和6年度の取り組み状況で「環境保全に係る市民活動支援実績なし」となっていますが、なしというのはどうかなと思うのですが、その下の公園とか緑地の方の自治会へ無料のボランティア袋を配布しているという記述がありますので、環境保全に関わる市民団体活動もごみとか出るので、ボランティア袋の配布と記述できないのかなと思ったのですがどうでしょうか。

事務局：こちらですけれども、確かに一括りにすればそのような見方もできるのですが、ここに掲げさせてもらった環境保全に係る市民活動への支援というのは、この計画上で言いますとボランティア袋の配布だけではなく、環境保全をやる団体の活動がしっかり継続できるように、市としていろんな支援をしていくところを最終目標に掲げている項目になります。

そういうことで、残念ながら6年度においては、個別の団体が自立していくための支援まで至っていないので、取り組み状況としてはこのような書き方をさせてもらったところでございます。

我々としては、市役所の南庁舎のそでふれば等の市民の交流スペースを活用し、いろんな団体の方がより広く、環境保全に関する活動をやりやすいような状況にしていく必要があるという評価をしていますので、我々としてはボランティア袋を配るというだけでは、最終目標にはいたっていないという評価をさせていただいているところでございます。

議長：他に何かございますでしょうか。

それでよろしければ議事の方もあと二つ残っておりますので、二つ目（2）のですね、第2次環境基本計画中間年度見直し方針についてです。議題の方に入りたいと思います。

事務局からご説明の方お願いいたします。

事務局：資料により、説明。

資料 2：第 2 次環境基本計画中間年度見直し方針について
～ 説明内容省略 ～

議 長：事務局からの説明です。ただいまの第二次の環境基本計画の中間年度の見直しということで、今後の方針についてご説明をいただきました。

進め方等につきましてご意見がありましたら、ご意見等いただければと思います。いかがでしょうか。

議 長：今回はお示しいただいたところで、見直しの範囲として考え方具体例の大枠を示していただき、次回の 9 月 16 日のときにその部分を掘り下げたものを皆さんにご審議いただくというような流れでよろしいですか。

事務局：その通りです。

議 長：大きな方針について、方向を定めさせていただければという趣旨だと思いますので、特に 2 の見直しの範囲について、ご意見等々いただければと思いますがいかがでしょうか。

議 長：特にこちらについてはよろしいでしょうか、では、位置づけとか方向性については今回この方向で進めさせていただければと思います。

それでは議題の 2 つきましては終わらせていただきたいと思います。

議 長：続きまして、議題の 3、地球温暖化対策実行計画アクションプランの策定について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：資料により、説明。

資料 3：地球温暖化対策実行計画アクションプランの策定について
～ 説明内容省略 ～

議 長 : ただいまの事務局の説明についてご質問ご意見等があればお願いいたします。

大熊委員 : 4 ページになります。こちらの取り組み例ですけれども、各課にヒアリング等して、3 月 1 9 日締めで記載いただいていると思うのですが、例えば下から 2 行目の熱中症について労働安全衛生の規則が 6 月 1 日に改正され、各事業所さんで既に取り組んでいることだと思うのですが、こういった新しい政策というものの追加は、また担当課に問い合わせて追加していくのか、それとも市民の方にホームページ等で聞いていくのか、どのような方法でこの素案の作成をされていくのか教えていただければと思います。

事務局 : 素案の作成に方法については、先ほど説明があったとおり、これまでは役所の中での議論ばかりに終始したところありまして、それだけでは非常に足りないというところを感じましたので、現在、いろんな企業さん等と情報交換をやらせてもらっております。

そういう中で、おっしゃっていただいたように法改正等あって、企業の熱中症対策が義務付けられたというような時点の変化等もありますので、そういったものも含めてアクションプランに盛り込んでいかなくはならないということを感じているところであり、3 に挙がっているものだけではやはり足りないということを感じております。

また、アクションプランには行政がやることだけ載せるだけではなく、カーボンニュートラルというのは市内の多くの方市民を初め、事業者の方で多くの方にご理解ご協力をいただかなければ掲げた 2 0 5 0 のノンカーボンは達成できないと思っています。

そういう中で、地球温暖化対策実行計画作ったのですが、ある会議にて「これ知ってますか。」と聞いたところ全く手が上がらず、実行計画について知らないという方が非常に多いということが、我々としては非常にショックだったのですが、それでも現実をしっかりと受けとめて、まずは、こういった取り組み計画・目標があるというところを多くの市民の方に理解していただいた上で、一家庭でできることを簡単なことも含めてアクションプランに取り組んでいきませんかというような、皆さんが見やすいような構

成で作成してまいりたいと考えておりますので、いらっしゃる委員の方にも、いろいろなご助言・ご意見を賜りたいと考えておりますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 : 他に何かご意見等ございましたらお願ひします。

長 嶋 委 員 : アクションプランができるのはいいなっているのですが、いろんな課を超えてこういう取り組みをしていて、それが全部カーボンニュートラルに繋がっているというのは、市民からしたら、こういうふうに市は頑張っているんだとか、自分はこういうことができそうだなって、事務局がおっしゃったように何かぱっと見でわかるような資料になっているってことはすごい大事だなって思っていて、そういうのをなんか欲しいなっていると思ひますし、市民の声もなんか本当にたくさん聞いてもらいたいなっていると思ひます。

アクションプランの策定の前に、こういうものを作るから、いろんな意見をくださいっていうような情報発信をお願ひしたいなっていると思ひました。

事務局 : ご意見ありがとうございます。

それについてはしっかりとやっていきたいと思ひますので、いろんな団体等、また、ご意見ある方ご紹介していただければ、我々の方からしっかりと聞き取りをさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 : 今後のまた審議会にかかるときには今の取り組み例のところが、もっと市役所のみではなくて、ヒアリング結果を反映したものが出されるようなイメージで進められるということになると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

他にどうぞ。

早川委員 : すごくいいものだと思ひます。

アクションプランの内容についてはこれから議論されると思うのですが、本当に難しいのは重点アクションプランの目標値だとか、ゴールを設定するのがすごく難しい分野だと思ひます。

あと、説明のあったスケジュール案でいけるのかなっていうの

はちょっと不安というか。心配でご意見させていただきました。

事務局：意見ありがとうございます。

確かにスケジュール表を見てもらうと、非常にタイトで厳しいというところのご意見はごもっともだと思います。

ただ、我々としては、反省すべきところがありまして、本当であればアクションプラン自体は実行計画と同時にできていなければいけないものだったと私は感じておりまして、スタートダッシュが遅れたというところを感じておりますので、どうしても今年度内に作らないと、2030年という47%の削減という目標に対して、残り年数の比重がより大きい形になり、その取り組みの年数がどんどん減るということを考えると、やはり市としては、今年度中には絶対形にしなければいけないということで非常にタイトなスケジュールでございますが頑張ってお作りしていきたいと思っておりますので、一つご支援ご協力のほどお願いしたいと思います。

議長：他にご意見等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

私から一点だけご質問させていただきたいのが、今後の環境審議会の予定ですけれども、今の資料3の5ページでアクションプランの策定については11月中旬に審議会があるということと、後、資料2こちらで9月16日と12月の2回ということでスケジュールが書かれていたと思うのですが、9月と11月と12月の3回を、この後予定されているということなのか、11月と12月の部分が一緒になるのか、そこについて教えていただければと思います。

事務局：まず、9月につきましては先行して改正する環境基本計画の方を審議していただきたいと考え、具体的な日程出しており、第1候補としてこの日程を記載しております。

それと11月・12月については、期間が近いので、できることなら同じタイミングにしたいと考えており、他の予定と調整をした上で、できるだけ1回で行いたいというふうに考えております。

あと、今年度ももしかすると他の案件が入ってくる可能性もございますので、そういったところとの兼ね合いで日程を調整させ

ていただきたいと思います。

できることであれば開始の２ヶ月前までに確定して知らせていきたいというふうに考えております。

議 長 : ありがとうございます。

アクションプランの方が、いろいろタイトな部分があると思います。

環境基本計画の方もまとめた形で、ある程度同じように流れていくのかなと思っております。また、時期の話が出てくるとは思いますので、そこら辺のスケジュール管理の方もお願いできればと思います。

議 長 : 他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら議事（１）から（３）につきまして採決を取らせていただきたいと思います。

まず、議事（１）の環境基本計画の年次報告書案について、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 : ありがとうございます。

挙手全員ということで採択をさせていただきます。

続きまして、議事（２）第２次環境基本計画中間年度見直し方針について採択をとらせていただきます。

ご賛同いただける方につきましては挙手の方お願いいたします。

（全員挙手）

議 長 : 挙手全員です。

続きまして、議事（３）地球温暖化対策実行計画アクションプランの策定について採択をとらせていただきたいと思います。

ご承認いただける方は挙手の方お願いいたします。

（全員挙手）

議 長 : 挙手全員という形になりますのでこの３題につきましては、事

事務局の提案通り採択をとらせていただきます。

ありがとうございます。

議 長 : 最後になりますが、議事（４）その他について、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 : 事務局からは特にございません。

議 長 : 次に委員の皆様より何かございましたらお願いいたします。

（特になし）

議 長 : それでは意見がないようですのでその他については終了といたします。

以上もちまして議事が終了いたしましたので、議長の人任を解かせていただきます。

委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 : 会長におかれましては議事進行をありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましてはご審議いただきまして誠にありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項を申し上げます。

次回の審議会についてですちょっと先ほどの議題に申し上げましたが一応まず第１候補として９月１６日を予定しております。

９月中旬ということで正式に決定いたしましたらまた通知を送らせていただきたいと思います。

ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和７年度第１回袖ヶ浦市環境審議会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上